

学校耐震化が始まります！

学校耐震化事業と学校適正配置計画について

教育委員会から、これから順次実施される学校耐震化事業と、その中で学校適正規模・適正配置がどのようになされるのかについて、市民のみなさんにご説明いたします。

学校施設は、子どもの学習・生活の場であり、その安全性の確保は最も優先度の高いものだと考えています。現在、市ホームページにも公表しています「市立学校施設耐震化推進計画」（広報「さんようおのだ」平成20年5月1日号掲載）に従って耐震化事業を進めています。国の新たな補助制度や合併特例債の活用によって、事業の大幅な前倒しを予定しています。この9月には約半数の校舎の耐震二次診断が終わり、具体的に学校ごと、校舎ごとの耐震化計画ができつつあります。計画が整った学校または校区へは、順次ご説明に行く予定です。

さて、耐震化工事には、補強と建替えがあります。補強は機械的に順次進めていきますが、建替えの場合は「市立学校適正規模・適正配置基本方針」（平成19年11月22日策定、市ホームページで公表）にも留意しつつ、将来性のある、教育効果の高いものでなければなりません。学校の適正規模・適正配置で最も重要なことは、単なる規模だけでなく、より教育効果の高い案を選ぶということです。これは、基本方針の中では書かれていませんが、学校が教育のためにある以上、大前提ですので、強調しておきたいと思えます。

建替えにおいて適正規模・適正配置を考慮しなければならないのは、過小規模校（5学級以下）と小規模校（小学校では6～11学級、中学校では6～8学級）です。考慮の仕方は、それぞれの場合で違いますが、基本的には次の3通りがあります。

- ①学級数が適正規模になるように統合する
- ②そのままの形で建替えし、統合しない
- ③将来性のある、より教育効果の高い形があれば、その形に建替えをする

結論から申しますと、教育委員会は、できるだけ

③の道を取りたいと考えています。ここでいう「将来性のある、より教育効果の高い形」とはどのようなものかといいますと、主には、「小中連携」と「地域連携」を柱とする形を考えています。もちろんその形はそれぞれの学校、地域によって違います。

子どもを取り巻く状況が大きく変化している中、地域住民との連携協力は、平成18年の改正教育基本法で新たに加わった方針であり、小中連携は平成18年の山口県教育ビジョン第2期重点プロジェクト推進計画に掲げられたものです。この2つの理念を具現化する教育上最善の学校の形の一つは、過小規模校・小規模校の校区にあっては、小学校と中学校の校舎を一つにし、地域連携のスペースを持つ施設一体型小中連携教育校であると考えています。それは、文字どおり、地域に核を作ることです。

このような形は、教育面からいいますと、小中連携により異年齢の子ども同士の交流を促進し、年上・同年・年下の役割を日常的に経験させることによって社会性を高め、自分が必要とされ認められているという感覚を高めるものです。また、教員数が倍増するだけでなく、小学校・中学校の教員が共同して教科研究に取り組むことによって、授業の質が向上し、教育課程の一貫性が高まり、教員の指導力向上と子どもの学力向上が期待されます。さらに地域教育の核である小学校・中学校が一つになることによって、地域との連携が飛躍的に進み、子どもにとっても地域にとっても大きな前進となると考えています。

今まで、子どもが中学生になると急に地域と疎遠になり、遠ざかっていくように感じられたことはないでしょうか。地域住民に大事に育てられたという思いのない子どもは、地域には戻りません。地域住民のみなさんで子どもを大切に育ててこそ、地域の未来と子どもの未来があります。そういう学校にしたいと考えています。

（教育長 江澤 正思）

◎担当 教育政策室（☎82-1208）